

## ■日野映像支援隊から製作者の皆様に、守って頂きたいこと

### 【届出等について】

- 「ロケ支援依頼書」にはできる限り詳細に記入してください。下見、ロケハンを希望される場合は、この「ロケ支援依頼書」を提出していただいた以降の調整となります。
- 道路使用許可など必要な届出については、「ロケ支援依頼書」をもとに当支援隊と協議し、関係機関に提出していただきます。※(例)警察にて道路使用許可を得ている場合でも、日野市役所道路課への届けが別途必要です。
- ロケが決定した際には、「確認書」を提出していただきます。

### 【撮影に際して】

- 撮影は、ロケ支援依頼書に記入され、当支援隊が確認している範囲内で行ってください。
- ロケ予定時間と現状復帰は、ロケ場所を問わず約束を守って下さい。ロケ現場、トイレの清掃は必ずお願いいたします。
- 騒音や夜間の照明など、周辺の住民生活に影響があると考えられる場合は、事前に地域住民への説明及び協力依頼をしてください。
- 施設側または撮影協力者側から指示や諸条件が示された場合は、それらに従ってください。
- 撮影等の中止及び予定日時・内容について変更をしたいときは、速やかに当支援隊に報告をしてください。
- 安全確保のため、ロケ撮影現場周辺に警備・交通整理の十分な人員配置を行うなど、必要な措置を講じ、撮影による事故、トラブル等が発生しないよう、安全対策には万全を期してください。また、万が一撮影中に事故等が発生した場合は、被害者の救護、被害の拡大防止など、必要な措置を講じるとともに、警察・消防・施設管理者・当支援隊に直ちに報告してください。
- 撮影中、人命や動植物、建物、器物などに危害を与えたり、破損・変更した場合は、速やかに施設管理者及び当支援隊に連絡をし、指示に基づき原状回復もしくはそれに相応する補償を誠意を持って行なってください。なお、撮影に当たっては、事故・被害補償に備え、撮影保険への加入をお願いします。
- ロケ関係車両の駐車場所は必ず確保し、路上駐車等は絶対にやめてください。場合によっては、撮影を中止させていただくこともあります。
- その他、撮影に当たっては当支援隊の立会いスタッフとの連絡を密にし、必要によってその指示に従ってください。

### 【その他】

- ロケ実施によって知り得た、ロケ協力施設(者)や立会い担当者の住所・電話番号等個人情報は「届け出たロケ支援依頼」の案件でのみ使用し、その後は処分してください。